



# 自主防災組織活動支援マニュアル



## 概要版

福島市

### 第1章 自主防災組織とは

#### 1. 自主防災組織の必要性

大規模災害の発生時には、個人の力には限界があるほか、市や消防などの防災機関も早期の対応が難しくなるため、普段から顔を合わせている隣近所の人々が互いに助け合うことで、被害を軽減できます。

このように、災害時の被害軽減のためには、日頃から住民が連携、協力し、組織的な防災活動に取り組むことが必要であり、これが自主防災組織の基本となります。

#### 2. 自主防災組織の役割

- ① 平常時の活動：災害に備えた取り組みの実践
- ② 災害時の活動：災害による被害を最小限に食い止める活動

#### 3. 自主防災組織とはどんな組織か

自主防災組織とは、地域住民が自主的に、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連携に基づき結成し、災害による被害の発生を未然に防ぎ、または軽減するための活動を行う組織であり、会長、副会長、防災委員を中心に、それぞれの地域の実情に合わせた役割別の活動班を構成し、活動を行います。

#### 4. 組織の活動目標の設定と活動計画の策定

自主防災組織の活動は、継続して取り組むことによって、はじめて効果を表し、住民の防災意識を高め、地域防災力の向上を図ることが可能となります。活動が途切れることのないようにするためには、中・長期的な活動目標を設定し、目標達成に向けた年間の活動計画を立てることが重要になります。

#### 5. 組織を担う人材の募集・育成

自主防災組織の活動による地域防災力の維持・向上のためには、地域防災を担う人材の募集育成が不可欠です。

自主防災組織に参加してもらうためには、何よりもまず活動内容を知ってもらうことが重要であることから、広報紙やかかわら版などを作成し、地域住民に自主防災組織への関心を少しでも持ってもらうことが重要です。

#### 6. 組織の継続的な活動に向けた人材育成(次世代を担う人材の育成)

自主防災組織を取り巻く地域の状況は、新興住宅地や集合住宅の増加、また町内会等においても、かつてのコミュニティが薄らぎつつある地域もあるなど厳しい状況にあります。特に、少子高齢化が進展する中で、次世代を担う人材の育成が急務であり、子どもたちに小さい頃から防災への興味を持ってもらうことが非常に重要です。

## **7. リーダーの重要性と役割**

平常時、災害時を問わず、的確な指示を住民に与え、自分たちのまちを守ることができる良きリーダーの存在が、被害を未然に防ぎ、被害の拡大を最小限に抑えることに大きく役立ちます。また、自主防災活動を活発化するためにもリーダーの育成に取り組む必要があります。

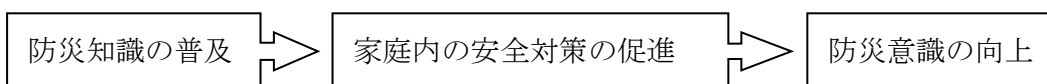
リーダーの役割は非常に重要なものとなっています。

### **【リーダーの役割】**

- ①自主防災組織の現状把握（各種台帳、防災資機材の整備等）
- ②地域の状況把握と防災地図の整備（地域の安全点検、防災マップの整備等）

## **第2章 日常（平常時）の防災活動**

### **1. 地域住民への防災知識の普及・啓発**



### **2. 防災資機材等の整備**

自主防災組織としての役割を果たすためには、地域の実情や組織の構成、予算等から、どのような資機材を備えるべきかを消防署所などから助言を受けながら検討し、計画的に整備するとともに、いざというときに使用できるよう、日頃から点検と取り扱い方法の習熟に努める必要があります。

### **3. 防災訓練の実施**

防災に関する知識だけでは、いざという時に行動できません。災害時に、落ち着いて行動できるよう日頃から十分に訓練を積み、災害時の行動や機器の使用方法に慣れておくことが必要です。

#### **【訓練に向けた留意事項】**

- ①実施計画を立て、効果的な訓練を実施する。
- ②地域の実情に即した訓練を実施する。
- ③訓練実施の周知方法や訓練内容に変化を持たせる。
- ④興味をもって参加し、楽しめる訓練を実施する。
- ⑤危険を伴う訓練は専門家の指導を受ける。
- ⑥訓練の前に十分な説明を行う。

## **4. 防災訓練の項目**

代表的な訓練としては、下図のと通りの訓練項目があります。

自主防災組織として実効性のある様々な訓練に取り組みましょう。

### **1. 個別訓練**

#### **①情報収集・伝達訓練**

被害状況の把握から支所や消防機関への報告まで、災害発生時に迅速で正確な情報伝達を行うためのポイントを学ぶ訓練。

#### **②初期消火訓練**

消火器や水バケツを使用した訓練等で、初期消火の方法を学ぶ訓練。



#### **③救出、応急救護訓練**

倒壊家屋などからのケガ人の救出方法、AEDの使用方法や止血処置などの応急手当を学ぶ訓練。

#### **④避難訓練**

指定避難所やその他の安全な場所までの迅速かつ安全な避難などの避難行動のポイントについて学ぶ訓練。

#### **⑤給食・給水訓練**

自主防災組織などで、プロパンガス用のコンロ、大鍋等を利用した炊き出しを行い、災害時の食糧不足に備える訓練。

#### **⑥その他の訓練（防災講話の聴講など）**

消防職員や防災専門官による防災に関する講話等を聴講し、最新の防災知識や地域において発生する可能性のある災害種別等を学ぶ訓練など。

### **2. 総合訓練**

個別訓練によって習得した知識、技術を総合して行う訓練。

### **3. 体験イベント型訓練**

防災と直接的には関係のないイベント等に、防災要素を組み込んで行う訓練。

### **4. 災害図上訓練(DIG)**

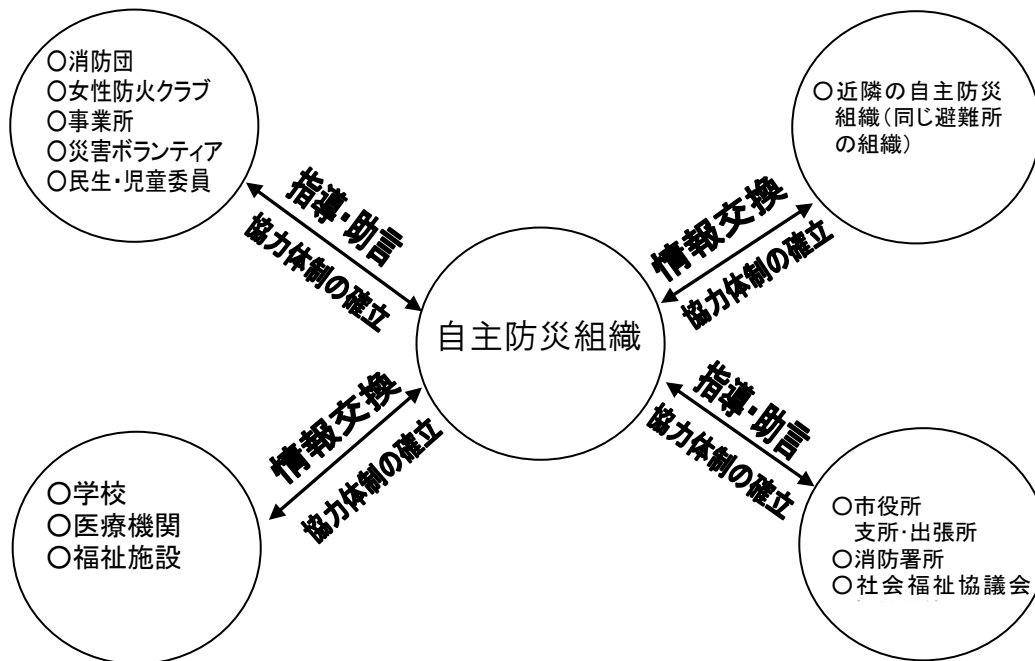
お住いの地域や周辺地区などの地図を使用し、参加者全員でグループ演習を行い、地域の危険箇所の把握、災害発生時の被害軽減策等を学ぶ訓練。

### 第3章 協働による活動の活性化（他の組織や団体等との連携）

大規模な災害は、被害が広範囲に及ぶため、今後の自主防災組織活動には、それぞれの地域における消防団、学校をはじめとする様々な活動団体、さらには近隣の自主防災組織との連携が重要となります。

平時から互いに良きパートナーとなれるよう、地域における人と人とのネットワークを広げることで、「自分たちの地域の安心・安全は自分たちで守ろう」という防災意識の高揚やコミュニケーションの強化に繋がり、地域防災力のさらなる向上が期待できます。

#### 様々な地域活動団体との連携とそのメリット



### 第4章 地震が発生した場合の対応行動

地震発生時の活動は、災害発生からの時間の推移により変化するため、時期に応じた活動が求められます。

#### 【地震発生時の時間的な経過と自主防災活動】

情報の収集および伝達 ⇒ 被災者の救出活動 ⇒ 消火活動  
⇒ 医療救護活動 ⇒ 避難行動 ⇒ 避難生活

お問い合わせ先 福島市危機管理室 024-525-3793

福島市消防本部予防課 024-534-9103